

陸運業の労働災害が増加しています！

～ 年末年始の労働災害防止を徹底しましょう ～

1 増加を続ける陸運業の労働災害

～ 荷役災害が75%を占める～

全産業の労働災害が減少する中、陸運業の労働災害が増加しています。

平成21年までは長期的に減少傾向が続いてきたものの、平成22年以降は3年連続で休業4日以上死傷災害が増加しています。

平成25年10月末の速報値による死傷者数は、前年の同期に比べ2.4%増加しており、4年連続での増加も懸念されています。

その内訳は荷役災害が75%を占め、その34%がトラックの荷台等からの墜落・転落です。

2 年末・年始の労働災害を防止しましょう

今後、年末・年始に向け貨物輸送量の増加が見込まれる中、労働災害の増加が危惧されることから、労働災害防止対策の更なる徹底が必要です。

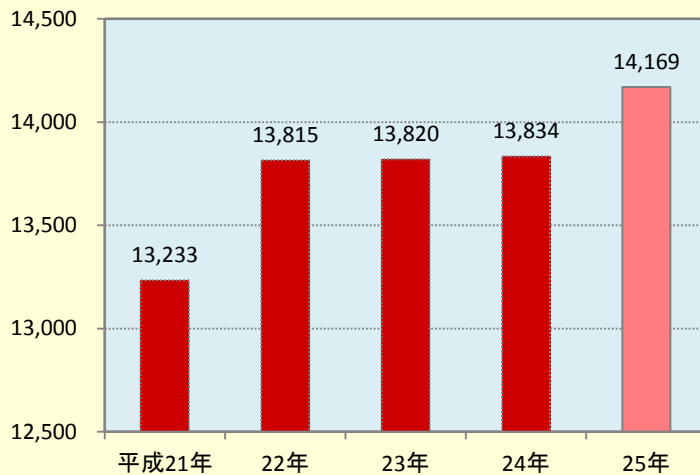
陸災防による年末・年始労働災害防止強調運動が展開されますが、この機会に合わせて、死傷災害の多くを占める荷役災害の防止を中心として、次の労働災害防止対策の徹底に取り組みましょう。

- ① 「荷役ガイドライン」に基づく荷役災害防止対策の実施（注1）
トラックの荷台等からの墜落・転落災害、フォークリフト災害、ロールボックスパレット災害、腰痛症などを防止しましょう。
- ② 職場の安全衛生自主点検表による自主点検の実施（注2）
- ③ 交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく対策の実施（注3）
- ④ 年末・年始の業務繁忙期における無理な計画に基づく作業の排除
- ⑤ 冬期における積雪、凍結による転倒災害、交通労働災害等の防止対策の実施

関係資料は陸災防ホームページ（<http://www.rikusai.or.jp>）の次のページからダウンロードできます。

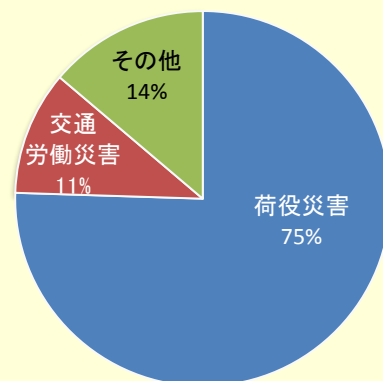
- （注1） 荷役作業安全ガイドラインのあらまし（パレット・リフレットのページ）
- （注2） 職場の安全衛生自主点検表（労働災害防止強調運動のページ）
- （注3） 交通労働災害防止のためのガイドラインのポイント（パレット・リフレットのページ）

陸運業の死傷災害の推移



（注）労働者死傷病報告による。平成25年は推定値。

陸運業の労働災害の内訳



荷役災害の事故の型別等の内訳

